



平成 27 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 日 本 農 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 神 山 洋 一  
コ ー ド 番 号 4997 東 証 第 1 部  
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 総 務 部 長 飯 島 豊 和  
電 話 03-6361-1400

### 執 行 役 員 制 度 の 変 更 に つ い て

当社は、経営監督と方針決定を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割を分離し、「取締役会の活性化」、「経営意思決定の迅速化」、「業務執行の効率化」をさらに進めるために、平成27年12月22日付で取締役兼務者を除く執行役員の「執行役員制度」を下記のように変更いたしますのでお知らせします。

1. 取締役兼務者を除く執行役員の身分を雇车型から委任型に変更する。
2. 従来の取締役兼務者を除く執行役員の上位職として新たに上席執行役員、常務執行役員、専務執行役員を設ける。

以 上